

会員規約

第1条（名称）

この会は、「炎症性腸疾患の耳袋」と称します。

第2条（事務局）

この会の事務局は、代表者のホームページアドレスにおきます。<http://mimibukuro.org/>

アドレスの変更がある場合は会員にメールで連絡します。

第3条（目的）

この会は、炎症性腸疾患であるクローン病および潰瘍性大腸炎に対する正しい知識を得、かつ会員に先端の医療情報をホームページ上で提供することを目的の第一とし、またこの病気の原因究明と予防法・治療法の確立を願い、医療と研究体制の改善を働きかけ、しいては生活レベルの向上を目的とする。

第4条（活動）

前項の目的を達成する為に、次の活動ホームページを通じて行います。

クローン病の患者及びその家族の立場に立ち判りやすい医療情報になるよう勤めます。

医療と社会保障の拡充を願い、クローン病および潰瘍性大腸炎に対する社会の認識を深めるよう活動します。（公開ページ）

既存患者会との情報交流も図ります。

その他、目的達成の為に国内外の学術情報の収集および会費に余裕が出たら外注で翻訳を行います。

第5条（会員）

この会の会員は次の者としします。

会員：クローン病・潰瘍性大腸炎の患者、その家族及びこの会の趣旨に賛同し、情報を共有したい方。

企業会員：企業として賛同し複数の方にパスワードを使用する権利を有します。（但し患者会としての団体登録は不可です。）

運営委員：公開用および会員用ページに関わらずコンテンツの掲載に関し多大な協力もしくは継続して運営のサポートをしていただける方をさします。但し、代表者による選考またはこちらから依頼の案内をさせていただきます。

第6条（入会手続）

新たに当会に入会する者は、次の手続をする。

所定の申込書に必要事項を記入して入会申込書を代表者にメールすること。

第15条の年会費を指定の口座に振り込む（入会金はございません。）

第7条（運営方法）

この会の運営に関してのやり取りに関して

掲載内容の討議、運営方針などをメールにて行います。定期的に医療情報をホームページに情報を掲載します。

第8条（財政）

この会の財政は、会費、寄付金及びその他の収入（諸行事等の余剰金）等によって賄います。

第9条（会費）

年会費は、一般会員は1,000円、企業会員は5,000円、運営委員は会費免除とします。但し運営委員のハンドルネームもしくは所属等、メールで相談の上会員内ページで公開させていただきます。

会計年度を10月から翌年9月とします。

会費は、年度の初めに、原則として郵便振替で払い込みます。

年度の途中で新入会された場合は、次の通りとします。

新入会月	会費
10～6月	1,000円
7月	700円
8月	500円

企業会員は会費の軽減はありません。

中途退会者には、納入された会費等は、返金致しません。

寄付金に関しては会員内のページに社名を掲載致します。個人の場合は、名前もしくはハンドルネームを掲載させていただきます。

第10条（会員責務）

会員は会員限定ページにアクセスするためのパスワードを会員外の第三者に漏洩してはならない。パスワード漏洩および著作権を侵害した場合会員資格を失うものとする。

第11条（セキュリティの維持）

第10条に記載されたパスワード漏洩を代表者が把握した場合、パスワードを変更し会員より届出があったメールアドレスに新しいパスワードを送付する。

第12条（アドレスの変更）

会員が氏名もしくはメールアドレスが変更になった場合は代表者に連絡することでパスワード変更等の連絡を受けることとする。そのために会員アドレス、氏名、住所等をデータベースで管理する。会員データの守秘を代表者は負うものとする。また会員ページのアドレスおよび代表者のアドレス変更がある場合は登録会員に連絡するものとする。パスワード紛失により会員から問い合わせがあった場合は会員データベースと照合し再発行するものとする。会員情報は一切第三者に一切転用致しません。

第13条（プリントアウト）

情報料を払った会員に対する配慮として会員サイトの印刷は個人の閲覧用のみとする。また患者会で会報等配布用に必要な場合は代表者まで必ず連絡を取ること。

セキュリティを2重に掛けて印刷コマンドを消している情報に対して1資料、50部迄 = 250円 × 会員数、100部まで 200円 × 会員数、200部以上 100円 × 会員数とする。

第14条（更新頻度）

代表者は患者であるため、更新は本人の「体調を重視させていただきます。」営利団体ではございませんので公開サイトで公開されている代表者の本人情報および更新頻度を参考にして下さい。また今後設置予定の会員内掲示板では他人を中傷する発言は厳禁とさせて頂き、インターネットにおけるマナーを遵守して下さい。また事務的負担や経費を極力軽減するため一切の郵送作業等による情報は行いません。

第15条（療養相談）

病気の医療相談に関しては、主治医にお願い致します。これは私が医師では無いということと、断片的な情報で判断できない正確上のものであることをご理解下さい。療養における悩みや日常生活・工夫に関する相談は今後設置予定の掲示板を活用して下さい。掲示板の書き込みに関して、代表者が答えるという考えでは無く、会員同士でお互い助けあうものという位置づけとご理解頂き会員の皆様にはご協力願います。

第16条

規約は刻々と変わるインターネット環境およびスタッフの増員などにより適宜代表者が改変出来るものとし、改変時は会員メニュー上で変更箇所を連絡するものとする。

（付則）

この規約は平成12年10月1日をもって発効します。

入会申し込み方法

- 1) 下記申込書に必要事項をご記入の上、代表者アドレスへメールで連絡して下さい。
- 2) 会費の振り込み方法は、会員規約第9条に定めます金額を、お近くの郵便局の口座にお振り込み下さい。
尚、受領書は領収書の代わりになりますので、大切に保管して下さい。パスワード発行のメールは入金確認後となります。

代表者 **通帳記載等の関係と手動登録致しますので1週間程お時間を戴きますことを予めご了承願います。**

炎症性腸疾患の耳袋 出口真也

E-mail [申し込みフォーム](#)よりお願いします。(Spam mail 防止のため)

振込口座： 郵便貯金 ば・る・る

炎症性腸疾患の耳袋

記号 14180 番号 78232111 (恐れ入りますが振込手数料のご負担願います。)

入会申込書

以下項目で該当するところをメールで連絡して下さい。

- ・ 炎症性腸疾患の耳袋会員メニューの会則および趣旨に賛同し申込をします。

お名前 _____ メールアドレス _____

性別：(男・女) 年代：10代・20代・30代・40代・50代～

〒 _____

住所 _____

以下区分をお知らせ下さい。

患者本人(クローン病・潰瘍性大腸炎) ・家族(クローン病・潰瘍性大腸炎)

医療関係者 (医師・看護婦・薬剤師・検査技師)

企業(宜しければ業種：御社名 複数ライセンス扱い)

企業(個人の立場で参加の方は： 1ライセンス扱い)

取り上げて欲しいテーマをお聞かせ下さい。

ご意見

ご協力有り難うございました。